

# なごみまちの町の花・木・鳥募集!

和水町に暮らす町民一人ひとりが「花」、「木」、「鳥」を通じて自然の豊かさと大切さを認識し、心豊かで潤いのある生活が営めることを目指して、町のシンボルとなる「町の花・木・鳥」を定めます。

町の花・木・鳥の制定に当たっては、町民の皆さんからご提案いただいた中から選定していきたいと考えていますので、下記の『応募要領』をご覧ください、和水町にふさわしく、末永く愛される花・木・鳥について、ご家族、ご友人でお話いただき、ふるってご応募ください。

## 募集要領

### 募集する花、木、鳥

豊かな自然に恵まれ、快適な住環境の中で、「和水町」にふさわしく、町民の皆さんに愛され親しんでいただける花、木、鳥とします。

#### 応募資格

町内在住・在勤・在学の人、町内に事業所を有する法人その他の団体とします。

#### 応募期間 7月1日(金)～7月31日(日)

※郵送の場合、当日消印有効

※メールの場合、当日(午後5時15分)までに受信されたもの有効

#### 応募方法

##### (1) 応募点数

町の花、木、鳥の各部門ごとに一人1点とします。

※各部門すべての応募でも、いずれかの部門だけの応募でも可能です。

(一つの部門に複数の応募があった場合は、すべて無効となります。)

##### (2) 記載事項(内容)

①花、木、または鳥の名称 ②名称選定の理由 ③住所 ④氏名 ⑤年齢

⑥性別 ⑦電話番号

※町内小中学校へ通っている人は、学校名を記入してください。

※町外からの応募者は、勤務先を記入してください。

##### (3) 応募用紙

応募は、専用の応募用紙のほか、官製ハガキなど記載事項が記入されていれば有効とします。(和水町ホームページに専用の様式を掲載しています。)

##### (4) 提出方法

持参によるほか、郵送、ファックス、電子メールで提出してください。

応募用紙と応募箱を役場本庁、三加和総合支所、中央公民館、三加和公民館の4箇所へ設置していますので、そちらの施設を通じての提出も可能です。

#### 決定方法

募集の結果、応募数や選定理由などを参考にして決定します。

#### 記念品など

決定(採用)した「町の花・木・鳥」の応募者すべてに、粗品を贈呈します。

決定(採用)した「町の花・木・鳥」の応募者の中から抽選で、各部門ごと10名の方に記念品を贈呈します。

【参考：旧町の花・木・鳥】

#### 問い合わせ・郵送先

〒865-0192和水町江田3886番地

和水町役場総務課企画室「町民憲章」および「町の花・木・鳥」係

TEL 0968・86・5721

FAX 0968・86・4215

メールkikaku@town.nagomi.lg.jp

	旧菊水町	旧三加和町
花	キク	コスモス
木	クスノキ	ヤマモモ
鳥	ウグイス	メジロ

## 町民憲章等制定委員会が開催されました

5月26日(木)に第1回和水町町民憲章等制定委員会が、6月22日(水)に第2回委員会が開催されました。委員会では、次の事について審議されました。

### 【第1回委員会】

○委員会の運営に関する事項【決定】  
(全体スケジュールなど)

○町民憲章及び町の花・木・鳥制定要領(検討)

○町の花・木・鳥の募集要領(検討)

○町民憲章(原案)の提案(検討)

### 【第2回委員会】

○町民憲章及び町の花・木・鳥制定要領【決定】

○町の花・木・鳥の募集要領【決定】

○町の花・木・鳥の募集方法等(詳細事項)【決定】

○町民憲章(素案)【決定】



委員会は、「町議会を代表する者」、「地域を代表する者」、「学識経験を有する者」、「その他町長が適当と認める者」の12人で構成されています。

## 町民憲章(素案)へのご意見をお寄せください

委員会では、事務局(町)で作成した「町民憲章(原案)」について、内容を検討し、「町民憲章(素案)」を作成しました。

町では、『意見公募手続』により、素案に関する町民の皆さんの意見を伺い、最終案をまとめる予定です。皆様のご意見をお待ちしています。

※詳しくは、[和水町ホームページ](#)をご覧ください。

### 【町民憲章(素案)】

(前文)

わたしたちは、美しい自然と先人達が築いてきた歴史を受け継いできました。

夢と希望をもち、自らの行動であしたへ進み、互いに和みあうまちとなることを願い、この憲章を定めます。

(本文)

1 恵まれた自然に感謝し	環境にやさしい	住みよいまちをつくります
1 ふれあいを大切に	互いに支えあい	心豊かなまちをつくります
1 働く喜びと誇りをもち	たくましく	活気に満ちたまちをつくります
1 歴史と文化を尊び	創造する力を育み	魅力あるまちをつくります
1 笑顔と挨拶で	明るい未来をひらく	夢あふれるまちをつくります

応募資格……町内在住・在勤・在学の人、町内に事業所を有する法人その他の団体とします。

応募期間……7月1日(金)～7月31日(日)必着

提出方法……企画室(総務課)まで郵送、ファックス、Eメール、または持参してください。

応募用紙……様式は任意ですが、提出の際に住所、氏名、電話番号を必ず記載してください。

いただいたご意見の内容以外は公表しません。(和水町ホームページにサンプルを掲載しています。また、応募用紙と応募箱を役場本庁、三加和総合支所、中央公民館および三加和公民館の4カ所へ設置しています。)

その他……いただいたご意見に対しては、委員会で十分検討します。なお、ご意見に対して、個別の回答は行いませんので、ご了承ください。